令和２年　第４回　大東市人権擁護施策推進審議会　会議要旨

１．開催日時　令和３年１月２９日（金）　　午前１０時より

２．開催場所　大東市役所　東別館会議室

３．出席者

審議会委員

・１号委員（学識経験者）　　　　　　　　石　元　　清　英　　委 員（会長）

・１号委員（学識経験者）　　　　　　　　内　田　　龍　史　　委 員

・１号委員（学識経験者）　　　　　　　　小　寺　　鐵　也　　委 員

・１号委員（学識経験者）　　　　　　　　神　村　　早　織　　委 員（欠席）

・１号委員（学識経験者）　　　　　　　　山ノ内　　裕　子　　委 員

・２号委員（市内関係団体代表者）　　　　中　川　　優　子　　委 員（欠席）

・２号委員（市内関係団体代表者）　　　　間　野　　功　雄　　委 員

・３号委員（市長が必要と認める者）　　　西　辻󠄀　　勝　弘　　委 員

事務局

・市民生活部人権室長　　　　　　　　　　　　高　橋　　和　久

・市民生活部人権室課長　　　　　　　　　　　杉　江　　京　子

・市民生活部人権室係員　　　　　　　　　　　大　保　　一　真

４．案件

　　・議事

　　　　報告書案の検討について

５．配布資料

　　　・大東市の人権に関する市民意識調査報告書案

６．その他

　　　傍聴希望者　　　０名

１　開会

事務局：定刻になりましたので始めさせていただきます。ただいまより第4回大東市人権擁護施策推進審議会を開催させていただきます。お忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。
（あいさつ）
（資料の確認）

２　議事

1. 資料等説明

会長：皆さんおはようございます。本審議会は第1回の会議の際に公開することで決定しましたので、傍聴していただけるのですが、本日は傍聴を希望の方はいらっしゃいません。
それでは①資料等説明について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：（資料等について事務局より説明）

会長：（補足説明）1700通は18歳以上のすべての年齢層を対象に配付しますが、年齢別の比較をする際に30歳未満の回収率が低く、データの信頼度が落ちることから、30歳未満の方のデータを多く取るために、残りの300通については、追加サンプルとして30歳未満の方々に追加で郵送することにしました。
取りまとめにあたっては、総数、男女別、過去の調査との比較は1700通の標準サンプルで分析をおこない、年齢別の比較に関してだけは、300通の追加サンプルを加えて比較することを目的に合計2000通の調査票を配付しました。
本来は標準サンプルと追加サンプルは見わけがつくようにしなければいけませんが、今回そのような準備ができていなかったため、標準サンプルと追加サンプルの見わけがつかない状況になっています。

事務局：（説明）

委託業者：（説明）

会長：そうすると回答総数は変わらないが、年齢別での回答者数、たとえば18、19歳が37人、20代140人、30代67人、これらの数字が大東市の年齢構成を反映された形に変わってくるということですか。

委託業者：そのようになってきます。

会長：総数については、大東市の年齢構成を反映させた補正値で示し、年齢別比較に関しては、変わらないということですか。

委託業者：報告書に記載している年代別の集計はそのままになります。

会長：要するに、総数939は大東市の年齢別構成を反映したものになっていないので、年齢別構成を反映した形に補正して示すということですか。

委託業者：年代別の回収・集計結果については、今取りまとめている形で分析に耐えられるサンプル数は確保できているということもありますので、このままでいきたいと思っています。回答者数が939になっていますが、集計結果、こちらに補正をかけた値に変えることになります。ただ元々の数字も残しながら参考として併記するのか、その結果自体を伝えてしまうのかということは検討の必要があると思います。

会長：いかがでしょうか。ご意見やご質問をお出しいただきたいと思います。
事務局として用意した案が二つですが、委員の皆様からこのような方法もあるのではないかということがありましたらお出しいただければと思います。

委員：1700通と300通と正直に書くと統計上は問題になるのですか。

会長：1700通と300通の区別がつかなくなったので、大東市の年齢構成を反映した総数になっていないということです。

委員：このまま若年層に300通多めに送ったということでは統計上は問題があるのでしょうか。

会長：調査の設計としては年代別の構成を反映した標本を取ることが基本になります。通常、回収率は30代よりも20代のほうが低いのに、30代の回答数が67で、20代の回答数が140と、不自然な数字になっています。

委員：最初に申し上げたように、そのような状況で統計を取りましたということを明記してこのまま進めるべきではないかと思います。２番目の案で近づけられるという説明でしたが、このままでいくべきではないかと思います。

会長：そういうご提案ということですが、他はいかがでしょうか。

委員：この20代と30代の数値が上がっていることは、300人を追加した影響ですか。

会長：そうです。30代は年齢構成により抽出した1700通の分だけになりますが、20代、18歳、19歳は追加していますので、多く回答いただいたということです。
多く取れたことはよかったのですが、追加分が区別できなくなっているということが問題です。

委員：質問ですが、年齢階層別の回収率というのはわかるのですか。

委託業者：回答者数は出ているので、対象者を抽出した時に、各年代層に何通配ったという数字が確認できれば、回収率は算出できます。

事務局：個人情報の関係でラベルシールしかお渡ししていません。リストもあるのですが、それは事務局で管理していますので、そのリストがあれば算出できるということですか。

委託業者：はい。回収率は算出できます。

会長：もし1700人で抽出した場合、20歳未満に何通、300人の場合も20歳未満に何通配って、20代に何通配ったという数字はわかるのですか。

事務局：わかります。

委員：回収率がわかっているのであれば、もとの数もわかっているので、実数が出るのではないでしょうか。どれを引くかということができないということですね。

私は２番目の案でもよいと思います。全部の単純集計をウェイトバック集計したものと、実際回収したものを併記して、例えば過去との比較はウェイトバックしたものでおこなうといったルールを決めておけばよいと思います。

会長：両方とも載せるということですね。

委員：それでいうと、この報告書案の１ページは全面的に書き換えなくてはいけなくなります。

事務局：そうです。このページは全面的に書き換えになります。グラフの表示方法、見方というところで、今説明させていただいた集計方法や数値を見る際の注意書きを最初におこなうようにしていかないといけないと思います。

委員：それと、２番目の案の場合、30代の単純集計と年齢別階層別の集計はよいとして、それ以外のクロス集計をする時に実数のデータに若年層を多く取っているということを前提にして解釈をするというルールでやるしかないということですか。

事務局：そうです。

会長：クロス集計に関しても、この補正でやるということではないのですか。

委託業者：クロス集計に関しては、補正をかけた上で算出することもできます。ただそうすると若い年代の方の分析をする時におそらく20代は減る方向で補正をかけることになると思いますので、せっかく多く集めたのに少なくなってしまうことになりますので、年代別で集計をかける結果は現在掲載しているものを活かす方がよいのではないかと考えています。

会長：報告書に挙げていただいたクロス集計をそのまま使う場合、30歳未満に多めに配った結果でクロス集計をかけると、どうしても30歳未満の意見が強く反映されるクロス集計になるという問題が出てくるのではないですか。

委託業者：その点についてはおっしゃる通りです。

委員：そういうものとして分析をするか、そこにウェイトバックをかけたものを出していくかをこちらで選ばないといけないのですか。

会長：どうでしょうか。

委員：なぜ信頼性が損なわれるかという説明をもう一度丁寧にしていただけませんか。

会長：アンケート総数でいろいろと分析をします。その場合の追加サンプルの300を追加したものを総数として考えると、若い人を多めに取っていますので若い人の意見が強く反映されるということになります。例えばセクシャルマイノリティへの理解というのは、若い人と年配の方ではすごく大きな差があります。そのようなことになってしまうと若い人が多いデータで大東市の市民意識を代表させることになると、例えばセクシャルマイノリティに関しては、「大東市民は理解が高い」という解釈になってきます。しかし実際のところは年齢別の構成をそのまま反映させると、そうとは言えないということです。つまり、若い人を多く取っている分、そのような分析する際の信頼度が正確ではないという指摘を受ける可能性があります。

委員：自由意見で「母は認知症なので私（娘）が書きました」といった代理回答があったのですが、これはどうなるのですか。このようなものは除外されるのですか。

会長：申告されていますので、それは除外した方がよいです。

委員：もう一つは、とても情緒的な意見として聞いていただきたいのですが、30歳未満の方々というのは人口比率で少ない方たちです。これは１票の格差の問題の時に最高裁で話題に出たようなのですが、30歳以下の意見が反映されにくい社会です。どちらかと言うと団塊の世代の人口が多いので、この方々の意見が取りまとめられることが多いので、大東市では「特に若者の意見が聞きたかった」ということを冒頭に記して、このデータをそのまま出してはだめなのですか。

会長：若い人の意見を把握するということは、年齢別のところでも把握できますので、それを総数の中に入れ込むというのは、理由にならないです。

委員：気になるのはこの信頼度をどうするかではなく、大東市独自の調査で若者に300通多く送りましたということを正直に表記して、その上でこの評価をしてはどうでしょうか。「大東市として新しい試みとして実施しました」とし、数値を変えない方がよいと思います。

会長：全部説明してこれ以外の方法がないので、939通を総数として分析するという断りを入れておこなうというご意見です。

事務局：注意書きというか、概要のところに調査目的を書くところがあり、そこには単純な理屈しか書いていませんが、この調査の傾向はオリジナルなものになっていますので、趣旨としての注意書きを添えた上でこのまま出すという方法と、ただ当然ながら市全体の傾向を厳密に問われると人口比率によって異なってきますので、一概にこれが正しいということにはならないと思いますが、いろいろな意見を聞きたいという思いもありましたし、人権意識は年齢によって差が大きく、若年層は遠い出来事という感覚で、高齢者にとっては昔から知っている話であったりするので、多くの意見を取り入れたいという観点から実施したということを丁寧に書いた上で、その数字を出させていただくというのも一つです。事務局から提案させていただいたものも、いずれにしても数値をいじることになりますので、しこりがあるのも事実です。ただ、どうしても信頼度という観点からすると直すべきというご意見もあると思います。

会長：今回の事情をすべて説明して、やむを得ないのでこれで分析しますとするのか、調査会社から提案があったようにするのかということです。

事務局：二つとも載せて書くということも一つあります。分量の検討もお願いしたいと思います。

委員：最初の私の意見をもう一度確認で言うのですが、そういうものとして分析するということでよいと思います。若年層を厚めに取ったということでよいと思うのですが、そうすると大東市の全体像ではなくなってしまうので、大東市の全体像としてはウェイトバッグをかけたものを、少なくともすべての単純集計に関しては参考値として二つを併記して、ただ分析するデータとしては取ったものでおこなうということでよいのではないでしょうか。

会長：今すぐにはわからないと思いますが、２ページに今回回収できた年齢別構成比が出ていますが、この数値と実際の18歳以上の大東市の年齢別構成を比べると、たとえば20代はどの程度、違うのでしょうか。

委員：今の話と重なるのは、私たちは年代別の回収率はどの程度だったのかということを頭に入れながら分析していくことになるので、参考として書いておいていただきたいと思います。

会長：いろいろご意見いただきましたが、案としては３つあると思います。限界のあるデータとしてこのデータをそのまま使う。ただ総数に関しては、調査会社からご提案いただいたようなウェイトバック集計をおこなうと総数はこのようになるということを併記して分析をおこない、年齢別はこのままおこなうという案になります。２点目は事務局提案の一つ目の追加サンプルをわけてしまう。３点目は調査会社からご提案のウェイトバック集計でおこなう、ということです。
どうしましょうか。

委員：それは会長が決裁するしかないと思います。

会長：一つ目でいきましょうか。総数はこのウェイトバック集計の数も参考という形で示して、最初の調査概要のところで詳しく説明するということでよろしいでしょうか。

事務局：ありがとうございます。

1. 意見交換

会長：それでは、分析にあたってはそのようなことも頭に入れながら分析していくということになりますのでよろしくお願いいたします。
それから、次にこの報告書のスタイルですが、上がってきたものではクロス集計が入っていて、基本的に図が多く、重複回答のところは一部表になっているのですが、かなりページ数があるということで、スリム化していく必要があると思います。その点に関して事務局では何かお考えがありますでしょうか。

事務局：グラフの数が多くなっているため、ページが飛んでしまいます。一定のルールを決めて読み手が見やすいようにしていきたいと考えています。基本的には性別と年齢別だけのクロス集計は残し、それ以外のクロス集計については、委員の皆様が分析するにあたって参照されたクロス集計のみ掲載するように考えています。単純集計やクロス集計にあとに、委員の皆様が分析された文書を載せますので、そこで利用されたクロス集計のデータのみグラフとして載せると、文書を読みながらそのデータを参照できるようになりますので、読む方も読みやすいと思います。課題に関するクロス集計もしていただいていますので、その部分を省くとかなりスリム化できると思います。

会長：総数があり次に男女別があるといったスタイルにしていただいた方がよいと思います。まず総数、そしてウェイトバック集計した総数、それから男女別、それから年齢別は必ず掲載し、表等も活用してできるだけスリム化していただきたいと思います。それと図表番号が付いていないのでそれぞれに付けていただき、例えば問１に関しては図1-1として、頭に１がついているものは問１に関する図表であり、図２から始まるものは問２に関する図表であるというようなルールにしていただくと、読まれる方にとって理解しやすいです。現在は図表番号もタイトルもないので、見たいものがどこにあるのかということがわかりにくいので、工夫していただければと思います。
委員の方で、報告書に目を通されてここをこう変えればよいのではないかというようなことがあればご指摘いただきたいと思います。

委員：見やすさの観点でいくと、枝分かれの設問等があり、この回答はその前の設問でこれに答えた方が回答するという流れに調査票ではなっているのですが、その流れがよくわからないです。次の設問がそのままいっているので誰が回答しているのかということがわかりません。調査票と比べながら見るとわかるのですが、報告書を初めて見る方は誰の回答であるかということがわからないと思います。

会長：他にどうでしょうか。

委員：今の事務局の説明で言いますと、報告書の12ページ、「３子どもの人権についておうかがいします」の【当事者の構成別】は、これは半数を超えるとよいのですか。

事務局：そうですね。ここに載ってくるのは性別と年齢別になります。

委員：グラフのメモリが、0、20、40、60となっていますが、統計上はこのようなわけ方をするのでしょうか。分子を基本にして半数を超えるかどうかを見るために、20、50とした方がよいのではないでしょうか。

会長：50のメモリがあった方が、半数を超えているかどうかということが一目でわかるということです。

委員：報告書に調査票の※の質問をそのまま載せているので、報告書にも法定雇用率や出生前診断といった言葉の説明が必要ではないのですか。

委員：すべての設問で年齢の分類を18歳から80歳を８段階にわけてありますが、例えば、報告書161ページの「問16あなたは、人権問題に関わる次のような法律や条例等を知っていますか。」の回答を見てみると、年代別に差異がないのでスリム化するために、３分類程度にしてはどうですか。

会長：このグラフは確かにかなりのスペースを取っていますが、表にするとコンパクトに収まると思います。表にするもの、図の方がわかりやすいものというように仕分けていくと、かなりスリムになると思います。
30歳未満でも、内訳を見たい人が見られなくなりますので、表にしていくことがよいのではないかと思います。

委員：性別と年齢別のクロス集計について、読んでいなくても説明だけでよいのですか。

事務局：分析の際に使用したクロス集計のデータは、文章の中に載せるようにしようと思います。

委員：文章を載せるのですが、その文章の根拠になるようなクロス集計のデータは載せないのですか。

事務局：それは文章のあとに載せるようにしていきます。そうすることで文章を読みながら、参照されたクロス集計のデータも見られるようにしたいと考えています。

会長：報告書の後半が、いわゆる分析編として各委員が執筆した文章が載っていくスタイルになります。執筆した方が必要なクロス表や図をそこに載せることになります。

事務局：そうするとその分析の中で、文書と図が一緒に見られることになります。
事務局から委託業者にお願いですが、12ページの「そう思う」とか「どちらかと言えばそう思う」といったように選択肢を言語にしているということは、「はい」か「いいえ」か「なんともいえない」ということを聞きたいためにそのような質問をしたのですが、文章として見てきた中で、グラフの説明の仕方が高いもの順になってしまっています。事務局の中でも意見が上がったのですが、「そう思う」30％、「どちらかと言えばそう思う」10％、「そう思わない」20％といった場合は、「そう思う」「そう思わない」のどちらに傾向があるのかわからないので、「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」の合計が何％という表現をした方が「そう思う」「そう思わない」の傾向が読み取りやすいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

会長：よくやるのは、「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」を合計したものを『そう思う』（二重カッコ）として、「そう思わない」「どちらかと言えばそう思わない」を合計したものを『そう思わない』（二重カッコ）で表記するということを説明して掲載する方法もあります。『そう思う』を肯定回答、『そう思わない』を否定回答とすることもあります。現状は機械的に多い順に並べているだけということですので、読みづらく、図から読み取れるところがわかりにくいという面がありますので、そのような工夫もしていただければと思います。

事務局：自由意見について２点確認させてください。この自由意見をカテゴリ別にわけて、質問のところに記載した方がよいのか、最後にまとめておいた方がよいのかということについてはいかがでしょうか。

委員：その前にこの自由意見は回答をそのまま記載しているのですか。誤記等も修正していないのですか。

委託業者：現在は原文のまま掲載しています。

委員：例えば202ページでは、「老いの精か」となっていますし、「入院していたので申し訳ないです。」とも書かれていますが、いつ書かれたのか、あるいは誰か代理で書かれたのではないかと思わせるような部分がいくつもあります。
これはタイプミスということではないのですか。

委託業者：原文のままです。

委員：３つほど「大東市が人権啓発活動をしていることを知りませんでした」とか「市報が届きません」といった意見がありました。これはいつもあるご意見ですが、だからこそネットワークが啓発に努めていると思うのですが、伝わっていないということが問題で、なんとかならないものでしょうか。答申を出す時に注記すべきことではないかと思います。答申にこの原文を載せるのですか。

事務局：答申には原文を載せることはありません。

委員：それぞれの委員が分析するために見るという資料ですか。

委員：冊子には載せるのですか。

事務局：ある程度は冊子にも載せます。

委員：ネット上にも載せるのですか。

事務局：ホームページに載せることになります。

委員：すべて載せるのですか。

事務局：報告書になったものは載せます。

委員：回答者の方は自分の回答したものがホームページに載るというようなことは了解してあるのですか。

事務局：そこまでは了解を得られていません。ですので、このままの言葉どおりに載せるのかということや、性別や年代も現在は掲載していますが、その部分を削除するのかということや、個人情報が書かれている部分を削除するといった整理が必要だと思います。

会長：まずは人権課題別にわけて件数を示して、例えば子どもの人権に関してはこのような意見があったというようなことを紹介し、その際もそのまま載せるのではなく、市の行政についての要請が何通あり、このような意見がありましたというように内容を簡単に紹介する程度で留めるということが多いです。
あとは分析する各委員が自由記述で「このような意見があった」ということを紹介していただいてもよいと思います。

事務局：調査結果については、「ホームページに公開する」ということは調査票に明記していますので、個人が特定されるような表現でなければ特段問題ないと思います。

委員：調査結果に自由意見は入るのですか。

事務局：当然その中で個人が特定されることはないようにしますが、会長がおっしゃられたように、いくつかのカテゴリ別に意見をまとめて、件数等も表記し年代や性別は記載しないで掲載する方向でどうでしょうか。

委員：私の経験では、載せる・載せないは選別しないといけませんが、自由意見が一番大事だと思います。カテゴリわけをして一つの意見を載せて、他に意見が何件あったということを載せるところもあります。そのやり方をするのか、代表的な意見だけを載せるのですか。

事務局：カテゴリで意見をわけて、このような要望が何件といった形で載せようと思います。

会長：それから65ページを見ていただきたいのですが、性別で示すということを言いましたが、「その他」が３件挙がっています。これは報告書の最初になぜ「その他」という選択肢を挙げたのかという理由を示した上で、その結果「その他」が３件挙がってきましたが、これを分析するには３件しかないので報告書の中では「その他」は外すという断りを入れて扱った方がよいと思います。

会長：あと地区を３地域にわけましたが、地域別というのは取りまとめられたのですか。

事務局：クロス集計はいくつかいただきたいデータがありましたので、私の方でおこないました。

会長：何か違いは出てきていますか。

事務局：そこまではよく見ていないです。啓発活動等では地域別の分析が必要になると思いますので、その点でのクロス集計はおこなっています。人数的には地域差はありませんでした。

会長：他にいかがでしょうか。そうしましたら、標本数2,000の抽出と調査票の配付についての経過を調査の概要のところで説明した上で、総数に関しては939通を挙げるのと、同時にウェイトバック集計した総数も参考として挙げた上で、あとはこの報告書にある年齢別の数字を使って分析をしていくということで進めたいと思います。
それからこの報告書のスタイルについてもいろいろと意見をいただきましたので、それを反映していきたいと思います。それと最後の取りまとめに関しては、私と事務局で詰めていきたいと思います。
それと分析編の執筆について事務局から説明をお願いします。

事務局：分析編の執筆についてですが、最初の委員就任の際にどの分野を担当していただきたいかということをお願いさせていただきましたが、その分担表を作成しましたのでこれに則ってお願いしたいと思います。
その中で、人権全般に関してはいくつか聞けなかった部分が入っていますので、各委員の皆様で拾っていただいて分析にあてていただきたいと考えています。分量についてですが、前回の報告書ではＡ４で３ページが各分野の一人当たりの分量になっていますので、それを目途にまとめていただけたらと思います。複数分野に跨っている方がおられますが、例えばインターネットの人権となってくると、調査票でも深く掘り下げた内容を調査していませんので、分量が少なくても構いませんので、併せたものでお願いしたいと思います。

会長：それぞれの委員が分析編を執筆するわけですが、タイトルは執筆者が付けるのですか。

事務局：委員で視点が違ってきますので、オリジナルで書いていただいて構いません。

委員：もう一つだけ、部落問題という言葉の使い方について、人権擁護委員になって以前、障害者問題を扱った時に法令等に使われている用語を使うという回答がありました。そうすると部落差別解消法ができているので、これは部落差別問題であって、障害者差別問題であって、部落であることが問題であるというように受け取れます。部落差別解消についての取り組み、人権施策をつくっていくために、このようなデータが出たというのであれば、あくまでも部落差別問題だと言ってほしいのですが。

会長：部落問題という言葉は以前から広く使われてきています。行政は同和問題と言うことが多かったのですが、新しく法律ができたのでそれに合わせようという動きもあります。しかし、言葉としては、部落問題が定着しています。

委員：そのことについて問い続けているのですが、障害者差別の問題については法令に載っている言葉という説明が大東市からありましたので、そうでしたらこの問題も部落差別解消法という法律があるので部落差別解消課題であるし部落差別問題ではないかと思います。

委員：国は部落差別（同和問題）とすることが増えてきています。この調査結果の目次のところに「部落差別等の同和問題について」と書いていますので、タイトルはこのようなものでよいのではないかと思います。

事務局：そこは掲載する時に変えておきます。

石元会長：他にどうでしょうか。分析編の原稿の締め切りはどうなっていますか。

事務局：修正の量が多いので、日程を決めかねている状態です。

委員：今後の審議会の予定はどのようになっていますか。

事務局：次回の開催はコロナウィルスの関係で、書面で最終確認をしていただく予定でしたが、修正内容が多いため、２月下旬から３月上旬で再度審議していただいた方がよいのではないかと思っていますが、いかがでしょうか。

会長：今ここで決めるのは難しいと思います。まずは分析編の執筆にとりかかっていただくということです。総数に関してはウェイトバック集計したものが追加で出てくるということと、現在の総数と年齢別はこのまま使いますので、分析を進めていただき、クロス集計に関しては、このようなものがほしいという要望があった場合は事務局にお伝えください。なお、ここに挙がっているクロス集計はそのまま使ってよいということです。

事務局：ウェイトバック集計の再集計をお願いすることになると思うのですが、これはどれぐらいかかりますか。

委託業者：現場作業と調整しますが、単純集計の部分だけですので約１週間前後で数字を提供できると思います。

事務局：２月10日頃になりますか。

委託業者：そうですね。

事務局：委員の皆さんの原稿は２月19日頃でいかがでしょうか。

会長：どうでしょうか。

事務局：ウェイトバック集計が出てからの執筆になりますので、２月26日でいかがでしょうか。

会長：執筆にあたっておられる委員の皆様、2月26日金曜日まででよろしいでしょうか。

委員：参考までに前回の報告書を見ることはできますか。

事務局：それぞれの担当部分の資料を準備します。

会長：そのようなご希望があれば事務局にお申し出ください。
それでは原稿締め切りは、2月26日金曜日でお願いします。

委員：それはメールでよいのですか。

事務局：メールで結構です。必要なクロス集計等の資料も随時お申し出ください。

会長：他に何かございますか。

委員：参考までにお尋ねしますが、今回の冊子はカラー刷りになりますか。

事務局：白黒です。

委員：グラフはカラーの方が見やすいと思うのですが。ちなみに、インターネットで公開するものはカラーにできるのですか。

事務局：WEB版はカラーになりますか。

委託業者：そこは相談次第です。もう一つつくり直す形になります。

事務局：わかりました。

委員：表やグラフが見にくいように感じます。あと、執筆された委員によって文体等が異なると思うのですが、最後は事務局で体裁は整えられるのですか。

事務局：そこは統一させていただきます

会長：「である調」か「ですます調」かだけでも決めていただけると書きやすいと思います。

事務局：皆さんは普段は「である調」で書かれることが多いですか。

委員：項目でわけるなど体裁みたいなものを確認したいので、以前のものも見せていただきたいです。

事務局：平成８年当時のものですと、「ですます調」の方もおられれば、「である調」の方もおられます。

委員：執筆要綱があれば合わせます。

会長：事務局で考えていただいてよろしいでしょうか。報告書の中は「ですます調」になっています。改めて、締め切りと分量と言い回しをお知らせください。

事務局：送ります。

会長：そうしましたら、本日予定しておりました議事は以上ですので、進行を事務局にお返しいたします。

３　事務連絡等

事務局：第５回の審議会ですが、コロナウィルス感染防止の観点からどのようにするか検討中です。ちなみに学校の方はどのようにされておりますか。

委員：授業も対面でおこなっています。遠方への出張は避けるようになっていますが、近畿圏内の移動までは自粛するようには言われていません。教員の学内の会議はほとんどオンラインになりました。

事務局：詳しいことはまたお送りします。

４　閉会

会長：以上で、終了とさせていただきます。皆さんありがとうございました。